

市内局番を確かめておかけください



- 南あわじ市役所
総合窓口センター
緑 庁舎 ☎44-3001
西淡庁舎 ☎37-3011
三原庁舎 ☎43-5021
南淡庁舎 ☎50-3031
- 【中央庁舎】
議会事務局 ☎43-5005
市長公室 ☎43-5002
総務部
総務課 ☎43-5001
防災課 ☎43-5006
情報課 ☎43-5003
さんさんネット ☎43-2345
選挙管理委員会事務局 ☎43-5004
- 【緑庁舎】
健康福祉部
福祉課 ☎44-3002
長寿福祉課 ☎44-3005
保険課 ☎44-3003
健康課 ☎44-3004
少子対策課 ☎44-3040
- 【西淡庁舎】
産業振興部
商工観光課 ☎37-3012
企業誘致課 ☎37-3046
水産振興課 ☎37-3013
都市整備部
管理課 ☎37-3014
建設課 ☎37-3015
都市計画課 ☎37-3016
教育委員会(教育部)
教育総務課 ☎37-3017
学校教育課 ☎37-3018
人権教育課 ☎37-3019
生涯学習文化振興課 ☎37-3020
- 【三原庁舎】
市民生活部
市民課 ☎43-5023
税務課 ☎43-5022
収税課 ☎43-5034
生活環境課 ☎43-5024
農業振興部
農林振興課 ☎43-5025
農地整備課 ☎43-5026
地籍調査課 ☎43-5027
農業共済課 ☎42-6210
農業委員会事務局 ☎43-5029
- 【南淡庁舎】
財務部
財政課 ☎50-3033
管財課 ☎50-3034
下水道部
企業経営課 ☎50-3036
下水道課 ☎50-3039
会計課 ☎50-3040
監査委員事務局 ☎50-3050

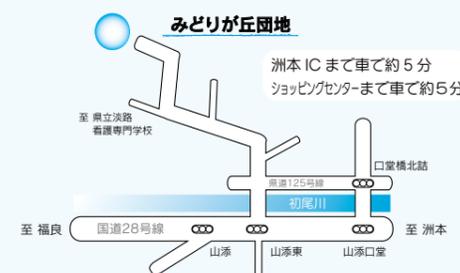
残りわずか!! 市営分譲宅地

来年度の消費税増税までに住宅の購入を検討される人の増加が見込まれます。市営の分譲宅地においても順調に販売が進み、平成25年度においても既に1区画が売却され、残りの販売区画数がわずか4区画となっています!

住宅の購入を検討している人は、まずは企業誘致課にお気軽にお電話ください。 ☎企業誘致課 ☎37-3046



みどりが丘団地

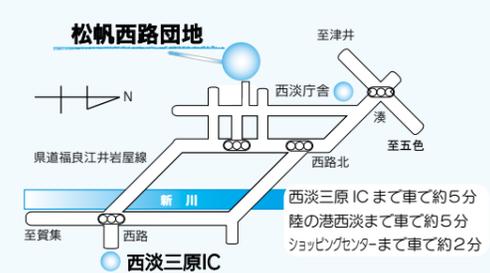


66.24 坪、価格 8,639,000 円

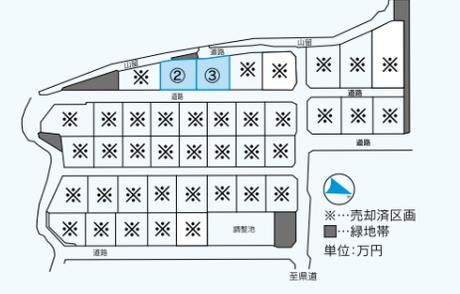


46.16 坪、価格 4,981,000 円

松帆西路団地



69.09 坪、価格 6,498,000 円



67.38 坪、価格 6,337,000 円

税を考える週間

国税庁では、毎年11月1日から17日までを「税を考える週間」として市民の皆さんに税のことを身近に感じてもらおうための広報活動や、皆さんからのご意見を伺う広報活動を行っております。

期間中は、パルティで税に関する小学生の書道、ポスターと中・高校生の作文の入賞作品の展示を行って

いますので、是非ご来場ください。

また、国税庁のホームページでは、「税の役割と税務署の仕事」を動画やイラストなどで分かりやすく解説していますので、是非ご覧ください。

▼国税庁ホームページ
http://www.nta.go.jp
☎洲本税務署 ☎24・1212

『雇うことは、加入すること』11月は、労働保険適用促進強化期間です

社員、従業員、アルバイトなど、労働者を1人でも雇い入れた事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)の加入手続きをして労働保険料を申告・納付することが義務付けられています。

労働保険の加入手続きをまだされていない事業主は

☎22・0620
☎22・2591

☎洲本公共職業安定所
☎22・0620

☎淡路労働基準監督署
☎22・2591

☎洲本公共職業安定所
☎22・0620

個人事業税2期

納期限は12月20日(月)

☎淡路県民局 洲本県税事務所 課税第1課 ☎26・2026

土地、家屋の取得で不動産取得税が、かかります!

売買・贈与・建築などによって不動産(土地・家屋)を取得(登記の有無は問いません)されると、不動産取得税が課税されます。

詳しくは左記の県税事務所までお問い合わせください。

☎淡路県民局 洲本県税事務所 課税第2課
☎26・2028

社会保険料控除証明書が発行されます

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。

その年の1月から12月までに納付した保険料が対象です。

この控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構より11月上旬に送付されますので、年末調整や確定申告には、必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年はじめに国民年金保険料を納付した人は、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、家族の国民年金保険料を納付した場合も、本人の社会保険料に加えることができますので、家族あてに送られた控除証明書を添付して申告してください。

☎控除証明書専用ダイヤル ☎0570・070・117

年金相談
日時 12月6日(金)
午前11時~午後3時
場所 南淡公民館
※要予約・先着36人
☎市民課 ☎43・5023

~ 夢を創るお手伝い ~

「安心・安全・信頼」の解体工事はお任せください!!

お気軽にご相談を... **松井開発運輸株式会社** 検索

☎お見積もりは無料です

南あわじ市湊1354 TEL 0799-36-5078